

松監事一第18号  
令和2年8月21日

松本市入山辺里山辺財産区  
管理者 松本市長 臥雲 義尚 様

松本市監査委員 太 田 由 夫  
同 竹 本 祐 子  
同 中 島 昌 子

令和元年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和元年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

# 令和元年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の対象

令和元年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計歳入歳出決算

## 第2 審査の期間

令和2年6月2日から令和2年8月3日まで

## 第3 審査の方法

地方自治法第296条の5第1項の規定による財産区運営の基本原則に基づき、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等について検証するとともに、担当職員から説明を聴取し、審査を実施しました。

## 第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

### 1 決算の概要

#### (1) 総括

予算現額 1,973 万円（前年度対比 132 万円、7.2%増）に対し、歳入の決算額は 2,144 万 1,370 円（前年度対比 215 万 346 円、11.1%増）、歳出の決算額は 1,727 万 3,650 円（前年度対比 172 万 8,602 円、11.1%増）で、形式収支は 416 万 7,720 円（前年度対比 42 万 1,744 円、11.3%増）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の 416 万 7,720 円の黒字決算となっています。

## 決 算 収 支

(単位：円、%)

年 度 区 分	元 年 度 (a)	30 年 度 (b)	比 較 増 減 (c) = (a) - (b)	増 減 率 (c) / (b)
予 算 現 額	19,730,000	18,410,000	1,320,000	7.2
歳 入 決 算 額	21,441,370	19,291,024	2,150,346	11.1
歳 出 決 算 額	17,273,650	15,545,048	1,728,602	11.1
歳入歳出差引額 (形式収支)	4,167,720	3,745,976	421,744	11.3
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	-
実 質 収 支	4,167,720	3,745,976	421,744	11.3

### (2) 歳入

収入率は、予算対比 108.7%、調定対比 99.1%で、歳入の主なものは、土地貸付収入 795 万 7,944 円、繰越金 374 万 5,976 円、県補助金 368 万 1,300 円です。

決算額は、前年度と比較して 215 万 346 円 (11.1%) の増加となっています。これは、県補助金や一般会計繰入金 (市からの補助金)、財産売払収入が増加したことなどによるものです。

なお、財産区有地貸付料の収入未済が 18 万 8,344 円発生しています。

## 歳 入 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率		収 入 済 額 構 成 比
				予 算 対 比	調 定 対 比	
県支出金	3,190,000	3,681,300	3,681,300	115.4	100.0	17.2
財産収入	9,440,000	10,516,099	10,327,755	109.4	98.2	48.2
繰入金	3,320,000	3,682,000	3,682,000	110.9	100.0	17.2
繰越金	3,740,000	3,745,976	3,745,976	100.2	100.0	17.5
諸収入	40,000	4,339	4,339	10.8	100.0	0.0
歳入合計	19,730,000	21,629,714	21,441,370	108.7	99.1	100.0
30 年 度	18,410,000	19,291,024	19,291,024	104.8	100.0	-
比較増減	1,320,000	2,338,690	2,150,346	-	-	-
増 減 率	7.2	12.1	11.1	-	-	-

### (3) 歳出

執行率は、87.6%で、歳出の主なものは、農林水産業費の委託料 616万円、総務費の財政調整積立基金積立金 327万4,326円、総務費の管理運営委員等報酬 242万271円です。

決算額は、前年度と比較して 172万8,602円（11.1%）の増加となっています。これは、農林水産業費の委託料及び議会費の旅費が増加したことなどによるものです。

#### 歳 出 状 況

(単位：円、%)

区分 款 別	予算現額	支出済額	不用額	執行率	支出済額 構成比
議会費	2,420,000	1,837,600	582,400	75.9	10.6
総務費	7,790,000	6,670,840	1,119,160	85.6	38.6
農林水産業費	9,307,000	8,765,210	541,790	94.2	50.7
予備費	213,000	0	213,000	—	—
歳出合計	19,730,000	17,273,650	2,456,350	87.6	100.0
30年度	18,410,000	15,545,048	2,864,952	84.4	—
比較増減	1,320,000	1,728,602	△408,602	—	—
増減率	7.2	11.1	△14.3	—	—

## 2 財産に関する調書

### (1) 公有財産

土地の年度末現在高は、山林 29,202,317.2 m<sup>2</sup>、宅地 3,635 m<sup>2</sup>、ともに年度中の増減はなく、立木の推定蓄積量は、8,312,764 m<sup>3</sup>増加し、285,411,469 m<sup>3</sup>となっています。

物権は温泉権が2カ所、出資による権利は松本広域森林組合への出資金 204万3,000円で、いずれも年度中の増減はありません。

### (2) 物品

乗用車1台で、年度中の増減はありません。

### (3) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高（出納整理期間を含む令和元年度予算による積立て、取崩し後の金額）は、1億4,531万6,794円で、前年度と比較して227万4,326円増加しています。

## 3 監査委員の意見

本財産区は、土地貸付収入等の財産収入の割合が高く、財政運営は、比較的安定しています。

地域住民に安らぎを与え、水資源のかん養や生物多様性の保全等の公益的機能もある森林資源を、持続可能な形で維持・管理するためにも、今後視察研修等の成果も踏まえ、計画的な森林整備と保護に取り組んでください。

また、土地貸付料に係る収入未済については、確実に収納するよう早期解消を図るとともに、今後、収入未済が発生しないよう適正な債権管理に努めてください。

なお、資金運用については、引き続き、ペイオフ対策を講じつつ、確実かつ効率的な運用に努めてください。